



こんにちは、

# 岡田よしひでです

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

2022年11月6日発行  
県議会活動報告ニュース

NO.144

自宅 南国市浜改田 430-1

TEL/FAX 865-2932

携帯 090-4337-4527

## 統一協会の解散命令を 求める署名が広がる

統一協会の解散命令（宗教法人格取り消し）を求めるネット署名が10月17日に始まり、11月2日時点で、17万人を超える賛同が寄せられています。署名期間は1ヶ月の予定で、文科大臣、法務大臣、検事総長に提出されます。

統一協会の元2世信者や識者、「全国統一協会被害者家族の会」など計40の団体・個人が呼びかけ人です。

署名と同時に提出予定の申し入れ書では、統一協会による被害は重大で今なお継続している、裁判で同協会の組織的違法性が認定されている、国がこの問題に対処してこなかつたことが間違い、などを指摘しています。

政府は宗教法人法に基づく「質問権」行使するとしており、質問項目を決定して年内の早い時期に統一協会の調査に着手する考えですが、すでに深刻な被害の実態が明らかになり、司法の判断は下されています。調査の間にも被害は続くことから、速く決断すべきです。解散命令が出れば、税制の優遇を失います。他方で、被害の予防・救済のための支援が求められています。

岸田首相は、「社会的に問題が指摘されている団体」と呼ぶだけで、自分の言

葉で統一協会が反社会的団体だとは語りません。岸田首相がすべきは、自民党と行政がゆがめられた疑惑の調査、安倍元首相のゆきの調査、半世紀に及ぶ歴史的ゆきの調査を行うことです。

共同通信社が、統一協会に関するアンケートを行っています。国会議員に統いて、今回は知事ならびに県議、政令市長が調査対象です。締め切りは10日までです。選挙の際に「推薦確認書」の提示を受け、署名を求められたことがあるかなど踏み込んだ内容となっています。

## 県議団で「マイナカードと健康保険証の一體化」問題を学習

日本共産党県議団は2日、「マイナンバーカードと健康保険証の一體化」問題について学習しました。

政府は、今年6月の「骨太方針2022」に健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化することを盛り込みました。そして10月、2024年秋に紙の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードに一本化する方針を発表しました。

マイナンバーカードを取得すると「マイナポータル利用規約」に同意したことになります。この規約には驚くことが記

されています。例えば、第3条には、「システム利用者は、自己の責任と判断に基づき本システムを利用し、デジタル庁に對しいかかる責任も負担させないものとします」。また、第23条には「デジタル庁は、システム利用者又は第三者が被つた損害について一切の責任を負わない」。第24条には、「デジタル庁は、必要があると認めるときは、システム利用者に対し事前に通知を行うことなく、いつでも本利用規約を改正することができます。選挙の際に「推薦確認書」の提示を受けて、署名を求められたことがあるかなど踏み込んだ内容となっています。また、改正後の利用規約に同意したもののみなれます」となっています。また、情報の利活用では、自治体と民間事業者、健康増進サービス提供事業者がやり取りできる仕組みになっています。

強行でなく、こうした内容など、もつと議論が必要だと感じました。加入は本人の任意です。

明見川の土手の草刈りを頼まれました。県土木にお願いして刈つてもらいました。



草刈り前



草刈り後(11月2日)



草刈り前



草刈り後(11月2日)



草刈り前



草刈り後(11月2日)